

実務経験のある教員の担当する授業科目(典型例)

- メーカーの知財部門で勤務経験のある教員が、その経験を活かして、特許制度の基本的な知識と手法、特許を用いた研究成果の保護・活用の考え方について講義する
[A 国立大学農学部・特許法(2 単位)]
- 薬剤師業務に携わった経験を持つ教員が、処方箋授受から服薬指導までの流れに関する基本的知識を講義する
[B 国立大学薬学部・臨床薬剤学(2 単位)]
- 現役弁護士が、専門分野において実際に担当した事件等について講義する [C 国立大学法学部・特殊講義(法曹実務)(2 単位)]
- 元警察官の教員が、警察関係法令や警察活動の概要等を解説する
[D 私立大学法学部・警察と法(2 単位)]
- 文化財調査員としての経験を持つ教員が、遺跡の発掘調査の実習を指導する [E 国立大学文学部・考古学実習(2 単位)]
- 博物館で工芸担当の学芸員として勤務した経験を有する教員が、日本の工芸や服飾の歴史について解説する
[F 私立大学文学部・芸術史(比較・交流)(2 単位)]

実務経験のある教員の担当する授業科目(典型例・つづき)

- ファイナンシャル・プランナーの経験を有する教員が、ファイナンシャル・プランニング技能検定の実務科目について指導する
[G 私立大学経営学部・FP タックスプランニング(2 単位)]
- 日本証券業協会での勤務経験を有する教員が、現役の銀行員など金融業界で活躍する者をゲストスピーカーとして招きつつ、金融システム・金融機関の現状や課題について解説する
[H 私立大学経済学部・経済学特殊講義(2 単位)]
- 日本銀行での勤務経験を有する教員が、実体と金融の両面から、日本経済の現状等について解説する
[I 国立大学経済学部・現代日本経済(4 単位)]
- 報道現場経験者が、現代の科学報道の社会における役割や責任について講義し、科学的成果を社会に伝えるためのコミュニケーションスキルを学ぶ授業を担当する
[J 国立大学農学部・科学ジャーナリズム論(2 単位)]
- 臨床心理士の教員の指導の下、心理検査や心理面接(カウンセリング)に関する実習を行う [K 私立大学文学部・臨床心理学(2 単位)]

(出典)文部科学省において一部の大学・高専・専門学校を抽出し聞き取り・現地訪問により実態把握(H30年4~5月)

実務経験のある教員の担当する授業科目(典型例・つづき)

- カウンセラー経験のある者が、非常勤講師として「健康の科学」「心の健康」等の専門科目を担当する

【L 私立短期大学生活科学科(各 2 単位)】

- 牧師・クリスチャンワーカーの教員が、対人援助の方法の指導を行う

【M 私立大学神学部・対人援助技術演習(2 単位)】

- 少年鑑別所等での勤務経験を有する教員が、非行・犯罪行動に関する心理学や社会学等の理論、非行・犯罪からの離脱を支援する教育方法について解説する

【N 国立大学人間科学部・教育心理学 I(2 単位)】

- 学校現場における教員経験がある者が、その経験を活かして、今日的な課題(いじめ問題、不登校等)への対応を指導する。

【O 国立大学人間学群教育学類・教職論(2 単位)】

- アパレル業界での勤務実績のある教員が、服飾の市場分析、企画、販売について指導する。

【P 私立専門学校服飾造形科・服飾造形・実習[~](315 時間)】

- 元救急救命士の教員がその経験を生かし、救急現場における規律・安全管理及び適切な心配蘇生法について指導する。

【Q 私立専門学校救急救命科・シミュレーション実習[~](180 時間)】

教員は実務経験者ではないものの 実務経験者が指導に関わる授業科目の例

- 経営者・マスコミ関係者等の幅広い実務家が、現代社会の課題について講義し、社会的視野を広げ自発的に考える力を養うキャリア教育科目を担当する
[A 国立大学工学院・立志プロジェクト(2単位)]
- 海外の科学技術政策機関においてインターンシップに参加し、グループ調査等を行うことを通じて、科学と社会の関係を理解し、科学技術コミュニケーションの重要性を体験する
[B 国立大学理学院・グローバル人材のための科学技術デザイン(2単位)]
- 行政政策の立案に携わっている者が、オムニバス形式により、その経験を活かして、具体的な政策課題や立案の視点を講義する
[C 国立大学教育学部・教育社会計画コース特講 I(2単位)]
- 行政や商業・農業施設等におけるフィールドスタディを通じて、課題解決に向けた実践的な地域づくりの在り方を学ぶ
[D 私立大学商学部・商学特殊講義 I(2単位)]
- 地元の企業経営者が、オムニバス形式により、経営理論や経営手法、地域社会への貢献の在り方について講義する
[E 私立大学経営学部・岡山経営者論 I(2単位)]

教員は実務経験者ではないものの 実務経験者が指導に関わる授業科目の例(つづき)

- 最前線で活躍する料理人を特別講師として招聘し、デモンストレーションを交えた授業を行うことにより、業界の最新のトレンドを踏まえた実践的な技術を習得する。

【F 私立専門学校調理師科 1 年コース・調理師範～(60 時間)】

- インテリアメーカーと連携し、実際に店舗で展示する作品制作の課題に対して、学生自らがデザイン、プレゼンテーション及び制作を行い、実践的な技術を学習する。

【G 私立専門学校インテリアデザイン科・インテリアデザイン実習(60 時間)】

- 作業療法士に必要な能力を身に付けるため、病院・施設等の臨床現場において、実習指導者の指導の下、担当症例の検査・測定等の評価及び問題点の抽出を行い、治療プログラムの立案を行う。

【H 私立専門学校作業療法科・臨床実習～(200 時間)】

(出典)文部科学省において一部の大学・高専・専門学校を抽出し聞き取り・現地訪問により実態把握(H30 年 4~5 月)

実務経験のある教員による授業科目の配置について

新しい経済政策パッケージ(抄)

(支援措置の対象となる大学等の要件)

①実務経験のある教員による科目の配置が一定割合を超えていること(※)

※例えば、①実務経験のある教員(フルタイム勤務ではない者を含む)が年間平均で修得が必要な単位数の1割以上(理学・人文科学の分野に係る要件については、適用可能性について検証が必要)の単位数に係る授業科目を担当するものとして配置されていることといった指標が考えられる。

「1割以上」の考え方

4年制大学を例にとれば、4年間で修得が必要となる単位数は124単位以上、1学年平均で31単位以上となるところ、1年間で3~4単位に相当する授業科目(1~2科目)について、実務経験のある教員が担当している科目を受講できるよう配置することが求められる。

(参考)大学等において、卒業に必要な標準単位数は、それぞれ次のとおり。

大学(4年制):124単位(大学設置基準第32条)、短期大学(2年制):62単位(短期大学設置基準第18条)、高等専門学校66単位(4・5年生に限る。高等専門学校設置基準第18条)、専門学校(昼間課程):800単位時間に修業年限の年数に相当する数を乗じて得た授業時数(専修学校設置基準第16条)